

2020年3月10日

会員・保護者の皆さま

スウィン大宮スイミングスクール
代表取締役 秋山 晃一

振替期限を3ヶ月から6ヶ月に変更（延長）のお知らせ

会員の皆さまにおかれましては、日頃より当スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために当スクールでは休館日を設けて予防に努力してまいりました。営業再開にあたり会員の皆さまの出席に対する不安軽減のためには、一時的な処置ではなく継続的な対応が必要と判断し、2019年12月の欠席分の振替から3ヶ月の期限を一律6ヶ月に変更いたします。詳細は下記をご参照ください。

初期の説明とは異なる対応になり、ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

●振替対象期間を3ヶ月から6ヶ月に変更（延長）

2019年12月1日以降に欠席した分の振替対象期間を6ヶ月後の最終営業日までとします。

- ① 2019年12月中の欠席分 2020年6月28日までが振替対象期間
- ② 感染拡大予防の休館日3月1日～13日の分 9月28日までが振替対象期間
- ③ 2020年4月中の欠席分 10月28日までが振替対象期間

●お願い

前もってお休みがわかっている場合は、アプリで早めに欠席の処理をしていただくと振替の枠が拡大するので他の会員の方が授業に参加することができます。ご協力をお願いします。尚、アプリ未登録の方は、早めにご登録頂くようお願いいたします。

以上

この度の変更につきましては、会員・保護者の皆さまの安全への考え方に配慮して、欠席がしやすいように対応させていただきました。授業への出席はご家庭の判断を優先してください。振替期間の6ヶ月については、あくまでも現在の状況から判断しています。今後の社会情勢の変化に伴い当スクールとしましても柔軟に対応していく所存です。

ご不明な点がございましたら、当スクールフロントまでお尋ねください。